

平成13年度の植物防疫研究課題の概要

農林水産省農林水産技術会議事務局 ^{すず}鈴 ^き木 ^{けん}健

はじめに

農林水産省の農業関係19試験研究機関のうち、国の研究機関として存置される農業総合研究所を除く18試験研究機関が平成13年4月1日から六つの独立行政法人に再編され新たな歴史の幕を切って落とす。

自給率の低下、農業者の高齢化とそれに伴う農地面積の減少、農村の活力の低下といった農業を巡る情勢の変化に対応し、新しい農政の方向を示すべく平成11年に制定された「食料・農業・農村基本法」の中では、技術の開発について、「国は、農業並びに食品の加工及び流通に関する技術の研究開発及び普及の効果的な推進を図るため、これらの研究開発の目標の明確化、国及び都道府県の試験研究機関、大学、民間等の連携の強化、地域の特性に応じた農業に関する技術の普及事業の推進その他必要な施策を講ずるものとする(第29条)」としている。

こうした流れの中で、農林水産技術会議では有識者による「農業関係試験研究検討会」を設け、試験研究の重要問題と試験研究のあり方の検討を行ってきた。今回の再編は同検討会の報告に沿ったものである。

具体的には、次のように大きな一つの法人と、専門的な性格を強く有する5法人に再編されることとなる。

独立行政法人農業技術研究機構は、旧組織の半数以上の12機関が統合された2,800名を超す大きな組織となる。「自給率向上」、「消費者、実需者ニーズへの対応」、「省力・低コスト生産・流通」、「環境負荷低減化」等を共通重点課題に、土地利用型・園芸・畜産各分野別の専門技術の向上、北海道から九州まで各地域条件に対応した技術体系の確立のための研究を総合的に実施する。

独立行政法人農業生物資源研究所は農業生物資源研究所と蚕糸・昆虫農業技術研究所が統合されてできる研究所で、イネおよび家畜のゲノム研究、農林水産業の飛躍的発展を目指したバイオテクノロジーによる新生物資源の創出等、農林水産業にかかわる生命科学の先端研究を実施する。

独立行政法人農業環境技術研究所は、ダイオキシン、

カドミウム等有害物質による土壌や作物の汚染問題、温暖化等の地球環境問題、遺伝子組換え体の環境に対する安全性の問題等農業をめぐる環境の諸問題に関する研究を行う。

独立行政法人農業工学研究所は、農業・農村の有する多面的機能の維持発揮とそれを踏まえた生産・生活基盤の総合的整備等に関する研究を実施する。

独立行政法人食品総合研究所は、食品の機能性の解明と利用技術の開発、食品の安全性確保、品質保証技術の開発等、消費者ニーズに即応した総合的な食品研究を実施する。

独立行政法人国際農林水産業研究センターは、熱帯・亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域を対象に、国際的な共同研究を実施する。

図-1に旧・新組織の対照と、植物防疫関係研究室等が集中することになる独立行政法人農業技術研究機構の組織図(植物防疫関係のみ)を示す。

独立行政法人化に当たって、法人(の長)には研究者採用や内部組織等に対する大幅な裁量権が与えられるなど自主的・弾力的運営が尊重されることになる。実際の業務運営に当たっては、主務大臣は独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)を定めて独立行政法人に指示し、独立行政法人はこの中期目標を達成するための具体的な計画(中期計画)を作成して主務大臣の認可を受けることとなる。すなわち、主務省は具体的な目標達成の方法については口出しをしないのが原則である。

独立行政法人の財源は大きく「運営費交付金」と「委託費」に分けられる。主たる財源となる「運営費交付金」は「渡し切り」資金であり、独立行政法人が自らの意志で柔軟に運用できる。

このように法人(の長)の裁量権が大きくなる一方で、各独立行政法人の事業内容、財務諸表など、基本的な書類はすべて公開され、国民の監視を受けることになる等、その責任も厳しく問われることとなる。

I 平成13年度農林水産技術会議関係予算要求の概要

農林水産省の平成13年度農林水産関係科学技術振興費(概算決定額)は、対前年度比10.4%増の111,113

Government Research Project on Plant Protection in 2001.

By Ken SUZUKI

(キーワード：農業関係試験研究機関、独立行政法人化、平成13年度植物防疫研究課題)

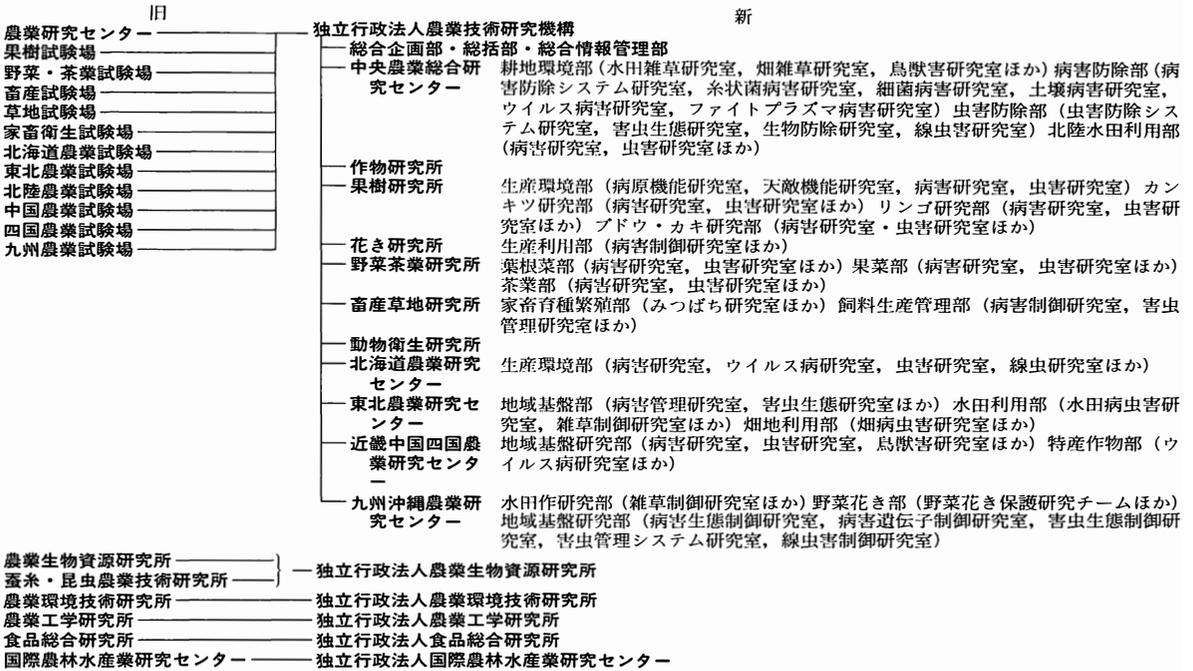


図-1 農業関係試験研究機関の旧・新組織対象及び独立行政法人農業研究機構の組織図(植物防疫関係研究室等のみ掲載)予定

百万円であり、その中で農林水産技術会議分は、一般枠、特別枠あわせて 89,596 百万円で 5.8% 増である。独立行政法人化される試験研究機関の運営費がなくなり、代わって独立行政法人経費 77,697 百万円(うち運営費交付金 59,371 百万円)が計上されている。今年度の農林水産技術会議関係の予算要求の特徴を要約すると以下ようになる。

1 平成 13 年度予算要求における重点事項

- 平成 13 年度予算要求の基本的考え方は次のようである。
- ・「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、食料自給率目標の達成、土地利用型農業の確立のための技術開発を一体的、効率的に推進することが緊急かつ重要な課題となっている。このため、作物開発、先導的生産技術の開発・実用化等を強力に推進する。
 - ・また、平成 12 年度に引き続き、産学官の連携を強化しつつ、イネゲノム等の先端的な研究を推進するとともに、バイオテクノロジーに関する国民の信頼を得るための取り組みを充実する。
 - ・さらに、試験研究機関の独立行政法人化に伴い、業務に必要な運営費交付金等を確保し、研究開発の的確な実施を図る。また、民間や大学の研究についても、提案公募型研究の活用を通じて、さらなる活性化を図る。
- これらの考えのもと、以下の事項に重点を置いて、現場を支える技術開発から先端研究、消費者の視点に立った取り組みや産学官の連携まで戦略的に推進する。

第 1 現場を支える農林水産技術の開発

(1) 食料自給率向上のための 21 世紀の土地利用型農業確立を目指した品種育成と安定生産技術の総合的開発 (1,806 百万円)

ムギ・ダイズ、飼料作物等の自給率向上に資するため、水田の高度利用を柱とした 21 世紀の土地利用型農業の確立を目指して、新品種の育成、品種特性を安定的に発揮させる栽培技術および高度輪作体型確立のための技術の開発を行う。

(2) 野生鳥獣による農林業被害軽減のための農林生態系管理技術の開発 (100 百万円)

深刻化している野生鳥獣被害の対策を講じるため、野生鳥獣の生態を個体群として把握し、農林地の配置や利用形態と野生鳥獣による農林業被害との関連等を解明することにより、野生鳥獣を適正に管理しつつ、農林業被害を軽減する総合的な農林生態系管理技術の開発を行う。

第 2 消費者の視点を重視した技術開発

(1) バイオテクノロジーの安全性確保 (316 百万円)
 組換え農作物の長期栽培を実施し、環境影響のモニタリングを実施する。また、作物に導入された遺伝子に関する情報や安全性審査を行った作物のサンプルを管理するシステムを構築し、安全性評価の充実を図る。

(2) 食品機能性研究の推進【日本新生特別枠(非公共事業)】(255 百万円)

高機能農林水産物・食品の開発に向け、生活習慣病の

予防等に関する食品成分の機能性の解明を行う。

第3 革新技術の創出につながる先端的研究

(1) イネ・ゲノム研究の推進 (4,025 百万円, うち【日本新生特別枠 (非公共事業)】は、490 百万円)

有用遺伝子の単離・機能解明を推進するため、イネの遺伝子が作るタンパク質の立体構造を、すでに機能が明らかになっているヒトやマウスのタンパク質の立体構造と比較することにより、遺伝子の機能を特定する研究に着手する。

(2) 動物ゲノム研究の推進【日本新生特別枠 (非公共事業)】(230 百万円)

家畜および昆虫について、高密度遺伝地図を作製し、有用遺伝子の単離・機能解明を行う。

第4 IT を駆使した試験研究の加速化

(1) イネ・ゲノムシミュレーターの開発【日本新生特別枠 (非公共事業)】(1,235 百万円)

IT を活用し、コンピューター上でイネ等農作物の品種改良を可能とするイネ・ゲノムシミュレーター (仮想実験システム) の開発を目指す。

(2) ネットワーク上の電子研究空間 (デジタルコミュニティの構築)【日本新生特別枠 (非公共事業)】(902 百万円)

研究・技術情報の共有システムの開発、大容量デジタル情報、関係設備等の整備により IT を駆使した電子研究空間 (デジタルコミュニティ) を構築する。

第5 独立行政法人による研究開発の着実な推進 (57,682 百万円)

試験研究機関の独立行政化に伴い、所要の運営費交付金を確保し、次の課題をはじめとする研究開発の的確な実施を図る。

- ・臭化メチル全廃に対応するための病害虫制御技術の開発
- ・口蹄疫等の海外悪性伝染病の性状解明と高度診断技術の開発
- ・乳房炎発生機構の解明と防除技術の開発
- ・集中豪雨によるため池等の災害発生機構の解明と予測技術の開発
- ・農業の持つ多面的機能の環境勘定による総合評価
- ・地球規模の環境変動に伴う食料変動予測に関する技術開発
- ・ジーンバンク事業等

第6 民間研究の推進【日本新生特別枠 (非公共事業)】

(1) 生研機構を通じた提案公募型研究の推進

① 新事業創出技術開発事業の推進 (1,455 百万円, うち【日本新生特別枠 (非公共事業)】は1,100 百万円)

イネゲノム研究の成果の実用化に向けた技術開発を行う従来の事業を引き続き推進するとともに、地域資源を有効活用した高機能・高品質食品の開発等の研究開発を行う。

② 新技術・新分野創出のための基礎研究の推進 (若手研究者支援型) (【日本新生特別枠 (非公共事業)】478 百万円)

生研機構が提案公募方式により行う基礎研究推進事業について、若手研究者を対象とした枠を設け、ポストドクターの派遣等による独創的な基礎研究を実施する。

(2) 農林水産新産業技術開発事業の推進 (【日本新生特別枠 (非公共事業)】560 百万円)

民間の研究開発能力を活用して新産業創出につながる技術開発を促進する提案公募型事業を拡充し、人材育成の観点からポストドクター等若手研究者の企業における活躍の場を拡大し推進する。

第7 その他重要研究等

(1) 農林業におけるバイオマスエネルギー実用化技術の開発 (【日本新生特別枠 (非公共事業)】180 百万円)

農林業分野における廃棄物に由来するバイオマス (生物系資源) のエネルギー変換・利用を促進するため、革新的技術の開発およびこれらの技術を用いた地域レベルでの実証研究を総合的に推進する。

(2) 国際研究交流の推進 (76 百万円)

開発途上地域におけるバイオテク技術の活用能力の向上に資するため、これら地域を対象にセミナーを開催するとともに、若手研究者の招へい共同研究を新たに実施する。

(3) 研究評価の推進 (47 百万円)

食料・農業・農村基本計画等に沿って、効率的な研究開発を推進するため、独立行政法人や政策評価の導入に即応しつつ、的確な研究評価を実施する。

II 植物防疫関係の研究概要

以下に、平成13年度に実施予定の試験研究の中で、植物防疫関係の (課題が含まれる) プロジェクト研究の概要を示す。

1 作物対応研究

「食料自給率向上のための21世紀の土地利用型農業確立を目指した品種育成と安定生産技術の総合的開発」(平成13～17年度, 1,806 百万円)

昨年度まで個別枠となっていた「麦類の高品質・早生化のための新品種育成および品質制御技術に関する緊急研究」, 「転作作物を中心とした高品質品種の育成と省力生産技術の開発」, 「画期的新品種の創出等による次世代稲作技術構築のための基盤的総合研究」, 「多様な自給飼

料基盤を基軸とした次世代乳肉生産技術の開発」および「地域先導技術総合研究（の一部）」を組み替え、拡充し、一枠に括った。食料自給率の向上のため、水田の高度利用を柱とした土地利用型農業の確立に向け、ムギ、ダイズ、飼料作物等の新品種の育成、品種特性を安定的に発揮させる栽培技術および高度輪作体系確立のための技術の開発を一体的・効率的に推進する。

植物防疫関係では、「麦類の新品種育成および品質制御技術の開発」の大課題のもとでコムギ赤かび病耐性系統育種と関連したマイコトキシン産生機構およびその制御関連課題および雑草防除の課題、「大豆の新品種育成および品質制御技術の開発」の大課題のもとでダイズわい化病関連課題および病虫害複合抵抗性高加工適正品種の育種に関する課題、「普通畑作物・資源作物の育成と省力生産技術等の開発」の大課題のもとでテンサイ根腐病関係課題、ジャガイモのマイクロチューバー病虫害回避技術関連課題およびカンショの線虫抵抗性関係課題、「画期的新品種の創出等による次世代稲作技術の開発」の大課題のもとで同質遺伝子系統における病害発生抑制機構に関する課題およびウンカ類の自己防衛機能に関する課題が実施される。

2 現場即応研究

行政対応特別研究（569 百万円）

行政対応特別研究は、平成 11 年度より行政施策の企画・立案に必要な課題に対して早急に対応できるよう枠予算となった。

農林水産行政から要請される研究課題については、「食料・農業・農村基本計画」の円滑な遂行のため、具体的な施策の検討が省内で進められていることに加え、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」、「新たな大豆政策大綱」、「水産基本政策大綱」等に基づく施策が展開されるなかで、緊急に解決しなければならない問題に対して適切に対応していく必要がある。このため、これらの課題に対する行政からの増加する要請にきめ細かく対処する必要があることから、予算額の拡充を行う。

植物防疫関係では、「ナラ類の集団枯損機構の解明と枯損防止技術の開発」（平成 10～13 年度）、「スイカ果実汚班細菌病の防除技術の開発」（平成 11～13 年度）、「レタスの土壤伝染性病害発生抑制技術の開発」（平成 12～14 年度）を実施中である。

3 環境研究

(1) 「農林水産業における内分泌かく乱物質の動態解明と作用機作に関する総合研究」（平成 11～14 年度、660 百万円）

内分泌かく乱物質は環境中に長期間残存し、ごく微量で人や野生生物に対し生殖障害を引き起こす可能性があることから、農林水産業における影響実態の把握、環境中での動態解明、農林水産生物への作用機構の解明を行い、これらの知見に基づいた同物質の分解・無毒化等による影響防止技術を開発するとともに、ダイオキシン類について、農耕地等からの移行動態等の解明および効率的な移行・拡散防止技術の開発を行う。

この中で内分泌かく乱作用が疑われる農薬あるいは農薬関連化合物についても検討を加える。

(2) 「野生鳥獣害による農林業被害軽減のための農林生態系管理技術の開発」（平成 13～17 年度、100 百万円）
野生鳥獣、なかでもシカ、サルおよびイノシシによる農林業被害が大きな社会問題となっている。特に、中山間地域では農業等の産業振興を図るうえで大きな阻害要因となっている。

こうしたなかで「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」の改正により、特定鳥獣保護管理計画を都道府県が策定する制度が創設され、野生鳥獣の個体群について、科学的知見を踏まえた保護管理目標を設定し、これに基づき、個体群管理、被害防除対策等の手段を総合的に講じることにより科学的・計画的な保護管理を推進することが求められている。

このような情勢に対応し、深刻化している野生鳥獣害による農林業被害を軽減するため、野生鳥獣の生態を個体群として把握するとともに、適正な個体群管理を通じて、農林業被害を軽減する総合的な農林生態系管理技術の開発を行う。

4 バイオテクノロジー等先端技術開発研究

(1) 「21 世紀グリーンフロンティア研究」（4,158 百万円）

このプロジェクトでは「イネ・ゲノムの全塩基配列解明」（平成 12～19 年度）、「イネ・ゲノムの有用遺伝子の単離及び機能解明」（平成 12～19 年度）、「DNA マーカーを用いた効率的選抜育種技術の開発」（平成 13～19 年度）、「遺伝子組換え及びクローン技術による画期的な動植物の開発」（平成 11～17 年度）を実施する。

病虫害抵抗性遺伝子の同定、単離、構造および機能の解明、および複数の病害虫に対する抵抗性を付与した作物新品種の作出等の課題が含まれる。

(2) 「組換え体の産業的利用における安全性確保に関する総合研究」（平成 11～15 年度、316 百万円）

実用化を目指した組換え体の開発が急速に活発化しているなかで、これらを円滑に産業化していくためには、新しい技術に対応した安全性に関する科学的知見の蓄積

および評価手法の高度化が急務になっている。また、組換え体をめぐる国際情勢の急速な展開や安全性に関する国民の関心の急激な高まりについても的確に対応していく必要がある。そこで、新しい技術に対応した安全性評価基準の策定、組換え農作物の長期栽培によるモニタリング、組換え農作物の情報やサンプルを保管しておくシステムの構築等を実施し、組換え体の利用における安全性確保に関する研究の充実を図る。

病害虫抵抗性遺伝子導入農作物の安全性評価に関する課題が含まれる。

(3) パイオニア特別研究 (812 百万円)

我が国の農林水産業が抱える課題を解決するためのブレークスルーとなる創造的な研究活動を強力に推進するため、新産業の創出等につながる基礎研究分野について、独立行政法人の研究者から研究アイデアを広く募集し、新規性、創造性等の観点から行う外部評価の結果に従い、実施課題を選定する。独立行政法人化後の競争的な資金配分を助長させる観点からも、新規採択課題分を拡充し、基礎研究の加速的推進を図る。平成13年度は25新規課題の採択を予定している。

植物防疫関係では、「原生動物による土壌糸状菌病害制御のための基盤的研究手法の開発」(平成12~14年度)、「植物から環境中へのカテコール化合物の分泌と周辺植物の応答現象の解明」(平成12~14年度)、「植物ウイルスに対する新たな抵抗性遺伝子の解明とその利用に関する研究」(平成12~14年度)、「植物の新規耐虫性生理活性物質及び殺虫タンパク質の探索・利用」(平成12~14年度)等数課題が実施されている。

5 運営費交付金により実施するプロジェクト研究

(1) 「持続的農業推進のための革新的技術開発に関する総合研究」(平成10年度~)

我が国の農業全体を環境と調和した持続性の高い農業へと移行させていく必要性が強調されているが、このためには、これまでの技術をさらに進めた環境負荷低減のための革新的技術の開発、これを組み合わせ総合化することにより生産現場で普及できる技術体系として確立することが重要な課題となっている。このため、本研究では農業からの環境負荷を低減し、持続性の高い農業生産の推進に資する革新的技術及び現場対応型体系化技術、さらに技術の環境への影響を定量的に評価する手法の開発まで一体的に実施する。「1系. 環境負荷低減のための革新的農業技術の開発」、「2系. 環境負荷低減のための病害虫群高度管理技術の開発」、「3系. 環境影響評価のためのライフサイクルアセスメント手法の開発」の三つの系から構成されている。

植物防疫関係では、1系の中の「農業依存防除からの脱却」で主に生物的防除技術に関して12課題で取り組む。2系は、いわゆるIPM(総合的病害虫管理)技術研究であり、植物防疫関係のプロジェクトの中核の一つをなす。野菜、果樹、茶、イネ、畑作物について60課題でIPM技術の体系化を行う。13年度から新たに「臭化メチル全廃に対応するための病害虫制御の緊急技術開発」が拡充され、土壌伝染性ウイルス病害やクリシギゾウムシの代替防除技術の開発研究がスタートする。

(2) 「特定資材を用いた現地農法に関する調査研究」(平成12年度~)

国民の環境や食品の安全性・安心等への関心の高まりに伴い、特殊な微生物、機能水、キチン・キトサン等の資材を使った農法を導入している農業者の増加が見られているものの、これらの農法は科学的な裏付けや技術の体系化がなされていないものが多い。このため、これらの農法について科学的なメカニズムの解明や評価システムおよび利用技術の確立を行うことにより、農業者の適切な現地農法の導入に向けた情報の提供を行う。

植物防疫関係では、電解水の野菜栽培における殺菌効果等のメカニズムの解明・科学的評価システムの確立・現地実証による利用技術の確立、キチン・キトサンの野菜栽培における生育・耐病性に及ぼす効果の評価システムの確立・現地実証による利用技術の確立等の課題が含まれる。

(3) 「先導的技術実用化促進のための研究」

農業を取り巻く厳しい状況の中で、活力が低下している地域農業を発展させるためには、地域の農業の特性を踏まえ、当該地域に普及・定着し得る革新技術の開発および体系化が早急に必要となっている。このため、国の最新の基礎的研究成果を組み合わせ等により先導的な技術体系を確立し、これを都道府県に受け渡すことができるよう、実際の生産現場に実証試験地を設置し総合的な研究を行うとともに、当該研究を地域営農に定着させるための諸条件の研究および実用化を促進するための都道府県への指導を行う。この中の「地域先導技術総合研究」において「生物利用による寒冷地環境保全型アブラナ科野菜栽培技術の確立」(平成10年度~)等の植物防疫関係の課題が実施されている。

(4) 「先端技術等地域実用化研究促進に要する経費」(平成8年度~)

バイオテクノロジー等先端技術や農林水産行政の推進方向に即応した新たな技術の実用化に向けて、都道府県試験研究機関等が行う先端技術等地域実用化研究促進事業を効率的に推進するため、独立行政法人が都道府県試

験研究機関等への指導・調整および実用的研究を推進するうえで必要とされる基礎的研究を実施する。

植物防疫関係では、「ウイルス病害抑制技術の開発」がある。

(5) 「植物の殺虫性環状ペプチド類の探索と利用技術の開発」(平成10年度～)

今日、環境問題に対する国民の関心は極めて高く、化学農業に依存しない防除体系が求められている。最近、リョクトウから殺虫作用を有する環状ペプチドが単離・同定されたことから、環状ペプチド等の殺虫性物質を探索して、その遺伝子を単離し、イネ、マメ類に導入することにより、殺虫性物質の効率的生産技術の開発と耐虫性育種を行う。

(6) 「植物の代謝系遺伝子を活用した新雑草防除技術の開発」(平成9年度～)

近年、環境保全型・高付加価値型農業に対する期待が高まっており、除草剤使用量の削減を通じて、環境負荷が少なく、安全性が高く、省力的な雑草防除体系の確立が緊急の課題となっている。このため、産学官の連携により雑草防除に応用できる植物代謝系の解明と、その遺伝子解析等の基礎的・先導的な研究を進めるとともに、その成果を民間企業に円滑に移転することにより、我が国独自の除草剤と当該除草剤により生育上影響を受けない遺伝子組換え作物を組み合わせた除草剤使用を最小限にする新しい雑草防除技術の確立を推進する。

(7) 国際農林水産業広域型プロジェクト研究

「南米大豆広域型総合プロジェクト」(平成9年度～、参画国：パラグアイ、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ)

自然条件、農業条件等の類似する国が共通して抱える問題や、広域移動性害虫等の複数国に影響が及ぶ問題について、より効率的・効果的に研究に取り組むため、関係国との連携のもと、大学や現地の研究者等の活用を図りつつ、広域かつ大規模な共同研究を実施する。

(8) 侵入病害虫の防除に関する研究

農作物に甚大な被害を及ぼす懸念のある海外からの侵入害虫やウイルス等について、有効な防除法の確立を行う。

「カンキツグリーニング病媒介昆虫ミカンキジラミの防除に関する研究」(平成11年度～)、「トマト黄化葉巻病ウイルスの特性解明及び媒介虫の防除に関する研究」(平成12年度～)、「トマトハモグリバエの防除法に関する研究」(平成13年度～)。

6 指定試験(平成13年度概算決定1,147百万円)

指定試験事業は、長期的かつ全国的視点から見て国が行うべき主要な試験研究課題のうち、国の試験研究機関の置かれている立地条件からこれを行えないものについて、立地条件が適当な特定の公立試験研究機関に委託して実施しているものである。

病害虫試験9課題については12年度で終了したが、「重要課題対応試験」(42百万円)の中の「緊急重要技術開発」において「侵入害虫アルファルファタコゾウムシの蔓延防止技術の開発及びアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶技術の開発」、また、「持続型農業技術開発」(44百万円)において「弱毒ウイルス、フェロモン等の利用による持続型農業技術の開発」を実施する。

7 都道府県への試験研究の助成

植物防疫関連課題を含む、都道府県の試験研究に対する助成としては次の事業がある。

「地域基幹農業技術体系化促進研究」の「I. 土地利用型農業技術体系の確立」における「イネいもち病の本田初発プロセス解明による高度防除システム」および「II. 中山間地振興農業技術体系の確立」における「中山間地におけるクリーンエネルギーを利用した野菜の省力安定生産技術」。

「先端技術等地域実用化研究促進事業」のうちバイオテクノロジー実用化型では、病害虫防除の課題として、「ウイルス病害制御技術の開発」等が、また、農林水産新産業実用化型では「病原菌の低密度管理手法による都市近郊野菜フザリウム病害の環境保全防除技術の確立」等が実施されている。

おわりに

国立機関の独立行政法人化の最大の理由は行政のスリム化にある。農業研究のような国民の生活、健康に直接関わる研究は国が責任を持って執り行うべきで、独立行政法人化にはなじまないとする反対論も根強い。一方で、独立行政法人化によって国立の機関としての非効率性を克服し、柔軟で小回りのきく運営が可能となることに期待する声も多い。独立行政法人化の成否は各独立行政法人がいかにかこの利点を活かして「実力」を発揮できるかにかかっている。

なお、本稿執筆時点で平成13年度予算案は国会審議中であり、本稿に記したプロジェクト課題の改廃、あるいは予算額(13年度概算決定額)の変更があり得ることを追記しておく。